

# 中小静岡 企業財閥

JUNE 6 No.715

## ■ 特集

### 平成25年度 中央会通常総会

■ クローズアップインタビュー  
三島工業団地協同組合  
諏訪部敏之 理事長

■ シリーズ「くみあい百景」  
あさぎりフードパーク協同組合

● 輝くしずおかの先人(六)

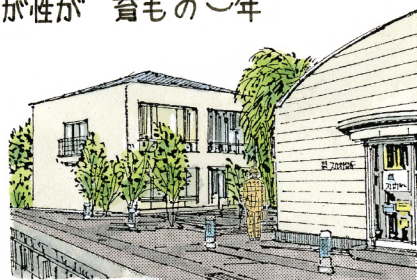
金融界の先覚者  
地域のための銀行を創設

## 岡野喜太郎

おかのきたろう(一八六四〜一九六五)

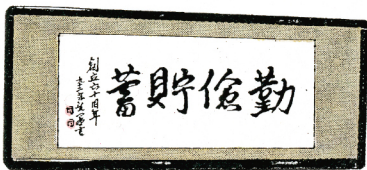
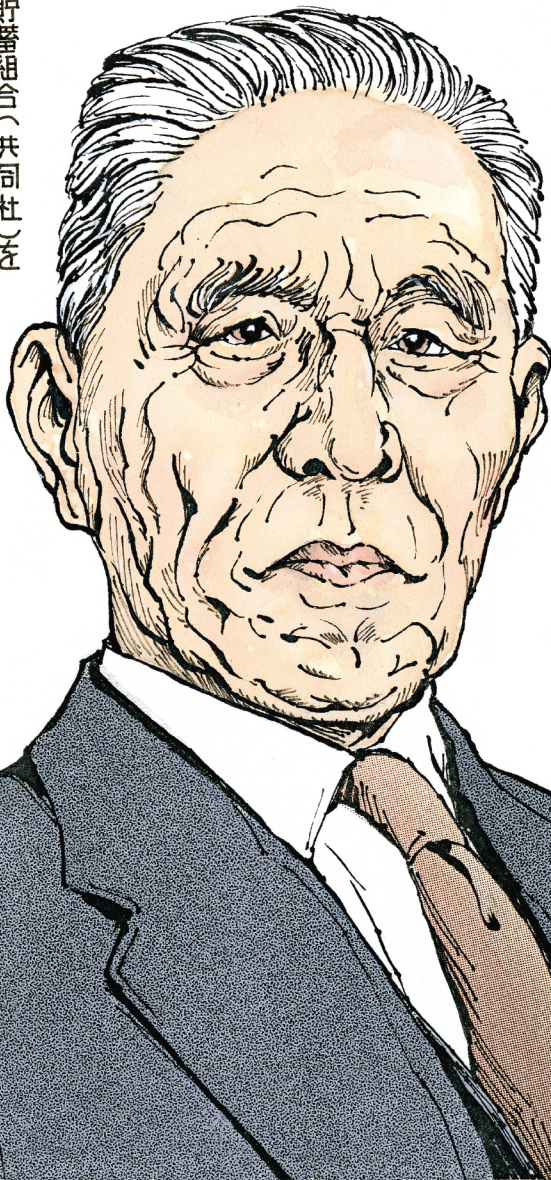
岡野喜太郎は一八六四(元治元)年駿河国駿東郡青野村(現・沼津市青野)で代々名主を務める家に生まれ、村の発展に努めた父親と慈悲深い母親のもとで幼少期から厳しい躰けを受けて育った。

一八八七(明治二〇)年以前に村が飢饉に見舞われた時から貯蓄の必要性を感じていた喜太郎は村民が災害が来ても対処できるようにとの思いが



▲KITARO BUNKO 喜太郎の生家前に建ち、喜太郎がつくった貯蓄組合の預金通帳など貴重な資料が展示されている。(スルガ銀行沼津青野支店に併設)

ら貯蓄組合(共同社)を設立した。その後組合を発展させ根付銀行を創設、頭取に就く。一九二(明治四五)年駿河銀行(現・スルガ銀行)に改称した。昭和と銀行経営は順風満帆の時ばかりではなかったが、若い実業家が失敗して救済を求めてくると、大企業家は一度や二度は失敗しないとかきくなりません。その経験は今後に活かすことが大切だと親身になって再三の方法を考えた。喜太郎は沼津市初の名譽市民の称号を授かる。注いだ。若者たちへの教育にも力を



▲勤儉貯蓄 喜太郎の座右の銘。喜太郎は人生の節目において記している。書は喜太郎九二歳の時、銀行の創立六〇年を記念して記したもの。(KITARO BUNKO 所蔵)



お申し込み  
受付中

個人のお客さま向け

# インターネットバンキングを 始めませんか？



●ご利用いただくためには「**商工中金ダイレクト\***」へのお申し込みが必要となります。

\*商工中金ダイレクト：従来のテレホンバンキングに、インターネットバンキング、モバイルバンキングを加えた3つのサービスの総称です。

## インターネットバンキング、モバイルバンキングの主な特徴

- POINT 1** お客さまのパソコン(インターネットバンキング)、携帯電話(モバイルバンキング)でラクラク簡単にお取引引きいただけます(原則24時間ご利用いただけます)。
- POINT 2** 基本使用料は無料、専用ソフトも不要です。
- POINT 3** 新型定期預金「マイハーベスト」等の定期預金のお預け入れの他、お振込・お振替、残高照会、入出金明細照会などがご利用いただけます。

\* インターネットバンキング、モバイルバンキングはシステムメンテナンス等によるサービス利用停止期間がございます。

\* モバイルバンキングでは、定期預金のお預け入れ等一部のサービスはご利用いただけません。

\* 「商工中金ダイレクト」は**総合口座**をお持ちの個人のお客さま向けのサービスです。債券総合口座通帳をお持ちのお客さまは、総合口座通帳へお切り替えいただく必要があります。また法人、個人事業主の方が事業でご利用する場合は、法人のお客さま向けの「商工中金ビジネスWeb」をご利用ください。

\* 「商工中金ダイレクト」をご利用いただくには、お申し込み手続きが完了し、契約者カードがお手元に届いている必要があります。商工中金ダイレクトのお申し込みをいただいてから契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございます。あらかじめご了承ください。

\* ご利用いただくには、インターネットに接続できるパソコン(もしくは携帯電話)とEメールアドレスが必要です。お客さまのパソコンのご利用環境や携帯電話の機種によっては、ご利用いただけない場合もございます(モバイルバンキングをご利用になる場合も、インターネットバンキングによる初期設定が必要となります)。

サービスの概要やご利用いただく上での留意事項につきましては、**当金庫ホームページ**をご覧ください。

お問い合わせ 商工中金ダイレクトバンキングセンター

☎0120-299-233(平日 9:00~19:00) ☑ <http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

●インターネットでもご覧いただけます

中央会静岡

検索

↓  
トップページ右上の

「今月の中小企業静岡」をクリック!

<http://www.siz-sba.or.jp/library/chusho-kigyo/1306/index.html>

## 目次

## INDEX

特集	平成25年度 中央会通常総会	2
Topics	全国中央会 「事業協同組合実態調査」報告書より	10
Business Report	春の風物詩 「由比桜えびまつり」が開催 ほか	12
クローズアップ インタビュー	栄えある旭日双光章を受章 三島工業団地協同組合 諏訪部敏之 理事長	14
景況ウォッチ	4月の情報連絡員月次景況調査より	16
ネットワーク	全国中小企業団体中央会主催のマッチング事業 元気ある若手人材確保のチャンスです! 『新卒者応援プロジェクト』ほか	18
シリーズ 「くみあい百景」	食と自然が融合した林の中の食品工房 で来場者を魅了する あさぎりフードパーク協同組合	20
革新企業	オーディオアクセサリー分野で経営革新を取得 イカワテクノロジー株式会社（焼津市）	22
読者プラザ	静岡県西部青年中央会 寺田和敬	24



# 特集

平成25年度 中央会通常総会

## 連携による新たな組合活動の開拓



平成二五年度の中央会通常総会が六月二七日、静岡市葵区のホテルセンチュリー静岡で開催された。総会には、川勝平太県知事、中谷多加二県議会議長ら来賓、組合関係者合わせて二五〇人が出席。

新設組合の設立と支援、既存組合・連携組織等の活性化・運営支援、ものづくり支援センターの運営・推進、雇用のミスマッチ解消促進など、新年度の重点事業を盛り込んだ事業計画のほか、全七議案が承認された。

平成二五年度 中央会通常総会 議案

- 第一号議案 平成二四年度事業報告承認の件
- 第二号議案 平成二四年度決算諸表承認の件
- 第三号議案 平成二五年度事業計画決定の件
- 第四号議案 平成二五年度収支予算及び会費賦課徴収方法決定の件
- 第五号議案 役員報酬決定の件
- 第六号議案 新規加入会員入会金決定の件
- 第七号議案 取引金融機関決定の件





川勝県知事



佐野会長



田辺静岡市長



中谷県議会議長



▲議長に静岡給食協の山崎理事長、副議長に協浜松卸商センターの吉田理事長が選ばれた



## 「組合の力」、「連携の力」で難局を乗り越える

主催者を代表して佐野光治会長は、

「景気回復への期待感が高まりつつあるが、地域経済を支える中小企業は依然として受注は低迷し、燃料費や原材料の値上げがなされるなど厳しい状況が続いている。

来年には消費税の増税も予想されるなど対応すべき課題が山積している。こうしたときにこそお互いが協力し合い『組合の力』、『連携の力』で難局を乗り越えなければならぬ。中央会も地に足を付けて行動し、御用聞き組合方式のさらなる活用をはかるなど現場の声を第一とし、組合支援活動に全力を尽くす」と決意を述べた。

来賓の川勝平太県知事は、

「地域経済を支える中小企業組合の重要性は今後ますます高まってくる。中央会にはより実効ある組合支援をお願いしたい」と期待を寄せた。

ついで中谷多加二県議会議長は、

「意欲ある中小企業が成長できるような支援を中央会に期待している。県議会もできる限りの支援をしていく」と述べた。

田辺信宏静岡市長は、

「長く続いているデフレマインドから脱却し前を向いていくことが大事。責任とスピード感をもって産業振興にあたる」とあいさつした。



## 平成25年度 中央会事業の方向

「アベノミクス」効果で一部企業に業績が改善する動きが出てきており、景気回復への期待感が高まっております。しかし、地域中小企業においては、円安による原材料やエネルギーコストの増大等により、いまだ厳しい経営環境にありその恩恵が及んでいないというのが実感です。政府が表明した3本の矢が放たれましたが、最も重要な3本目の矢である「成長戦略」の早急な実施と実効性が望まれています。

全国420万の中小企業・小規模事業者は、我が国の企業数で99.7%、雇用者数で70%を占めておりますが、日本経済を支えている中小企業に元気がなければ、国際競争力の強化、雇用の拡大・賃金の増加、ひいては経済の持続的成長を果たすことはできません。

このような中、中央会では中小企業・小規模事業者が実施する試作開発や設備投資等に対する支援事業である「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業」及び雇用のミスマッチ解消を目的とする「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」とふたつの事業の事務局を受託し、これらを含めた中小企業施策の推進、活用支援に積極的に取り組み、地域経済活性化に努めてまいります。

併せて、起業・創業、新事業展開、事業承継、労働生産性向上等の実現のためには、組合をはじめとする中小企業連携組織の活用が最も効果的です。次の10項目の支援活動を重点項目にして、役職員一丸となって鋭意努力いたします。

### ①新設組合の設立と支援

組織化の普及啓発、任意組織等の法人化、企業組合による創業支援、組合設立を目的とした各種支援事業の推進

### ②既存組合、連携組織等の活性化、運営支援

「御用聞き組合方式」を柱とする巡回指導・相談室機能の強化、各種中小企業支援策の有効活用、情報提供事業の充実強化

### ③組合間連携の推進

### ④ものづくり支援センターの運営、ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業の推進

### ⑤雇用のミスマッチ解消促進

大学や学生と中小企業の交流促進、中小企業の雇用拡大、就業定着支援に向けた人材育成

### ⑥金融円滑化法終了に伴う組合・企業への支援

### ⑦海外展開支援(海外進出、海外市場への販路拡大)

### ⑧BCP(事業継続計画)の普及啓発と策定支援

### ⑨農商工連携、6次産業化、地域資源活用プログラムの推進

### ⑩静岡県及び関係機関との連携による中小企業施策・労働施策の普及、支援

また、本会のコーディネート機能を発揮し、国、そして県さらに市町の自治体、中小企業支援機関と連携をとりつつ事業を展開してまいります。

**組合設立・運営活性化支援、ものづくり支援事業推進、国際化、雇用確保・労働施策など幅広く展開**

議長に本会副会長で静岡給食協同組合の山崎純男理事長、副議長には協同組合浜松卸商センターの吉田治郎七理事長が選任され、議案の審議に入った。

第一号、第二号議案では、昨年度実施した各種事業と六億円に及ぶ決算関係書類が詳細に報告され、承認を受けた。

続く第三号、第四号議案では、平成二五年度の事業計画・収支予算について審議。

新年度は、「新設組合の設立と支援」「既存組合、連携組織等の活性化、運営支援」「組合間連携の推進」「ものづくり支援センターの運営」「雇用のミスマッチ解消促進」を支援の軸に据え、事業を展開していくことを決定した。

具体的には、組織化の普及啓発や組合設立を目的とした支援事業の推進、御用聞き組合方式を柱とする相談機能の強化、就業定着支援に向けた人材育成や労働施策など幅広く盛り込み実施していくこととした。

また、ファルマバレーをはじめとする新成長分野への展開や、企業組合などによるソーシャルビジネスへの対応、農商工連携などの新たな連携体への支援などにも積極的に取り組んでいく。

第五号議案から第七号議案は、全会一致で原案通り承認された。



—— 静岡県中小企業団体中央会・平成25年度主要業務分掌表 ——

<b>総務課</b>	会員に関すること、総会・理事会の開催、予算・決算・財務・経理・庶務、高度化資金償還事務、関係機関の慶弔対応、組合及び中小企業施策一般の建議・陳情、法令及び組織等に関する調査研究、行政・支援機関・全中・各県中央会等関係機関との連絡・協調、国・県・市の各種審議会、相談室、巡回指導、組合御用聞きシステムの推進●[連携補助事業]指導員及び職員の設置、指導員等の資質の向上を図る事業、コンピュータ設置、ネットワーク運営
<b>連携組織課</b>	組合等の設立・運営等の指導、各種連携組織の創業・起業等の指導、相談室、巡回指導、監査指導、解散指導、休眠組合再建・整理指導、各種調査の実施、組合御用聞きシステムの推進、組織化推進プロジェクト●[連携補助事業]連携組織等イノベーション支援事業(成長分野支援事業、新展開・開発・販売支援事業、人材・次世代支援事業)、連携組織経営力支援強化事業(金融円滑化対策助成分を含む)、資料収集加工事業、研修会開催事業(組合トップセミナー、青年部県大会)、懇談会開催事業、中小企業団体情報連絡員の設置●[小企業者組織化指導事業]小企業者組織化特別講習会、小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業、調査研究●[委託事業]〈新連携・地域資源活用プログラム等利用支援業務〉●[一般事業]青年中央会事業、官公需適格組合、流通対策事業●[関係機関管理指導]青年中央会(県・中部・清水)、県食品産業協議会、県食料産業クラスター協議会、県機械金属工業(協連)、静岡農商工連携支援ネットワーク会議●[その他]米ペースト販路開拓支援事業、地域資源活用プログラム・農商工連携・6次産業化認定相談指導、経営革新認定相談指導
<b>経営支援課</b>	組合等の設立・運営等の指導、各種連携組織の創業・起業等の指導、相談室、巡回指導、監査指導、解散指導、休眠組合再建・整理指導、各種調査の実施、組合御用聞きシステムの推進●[連携補助事業]連携組織等イノベーション支援事業(成長分野支援事業、新展開・開発・販売支援事業、人材・次世代支援事業)、連携組織経営力支援強化事業(金融円滑化対策助成分を含む)、地域産業実態調査事業、活性化情報誌、資料収集加工事業●[小企業者組織化指導事業]小企業者組織化特別講習会、小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業、調査研究●[委託事業]高度化資金貸付事務委託、地域中小企業支援センター、下請適正取引推進ガイドライン普及啓発事業、中小企業景況調査事業●[一般事業]金融対策事業、産業振興対策事業、地域資源活用プログラム支援事業、流通対策事業、中小企業国際化支援事業、特別対策事業、大会開催事業(全国大会・静岡県大会)●[関係機関管理指導]県商工協、県中小企業団地協議会、職員協会(県、中部支部)、県レディース中央会、県中小企業組合士会、県国内クレジット制度普及研究会●[その他]BCP策定支援事業、経営革新認定相談指導
<b>東部事務所</b>	県東部地区における相談室、巡回指導、組合等設立・運営支援事業全般に関すること、組合御用聞きシステムの推進●[連携補助事業]連携組織等イノベーション支援事業(成長分野支援事業、新展開・開発・販売支援事業、人材・次世代支援事業)、連携組織経営力支援強化事業(金融円滑化対策助成分を含む)、研修会開催事業、懇談会開催事業●[小企業者組織化指導事業]小企業者組織化特別講習会、小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業、調査研究●[委託事業]富士山麓医療関連機器製造業者等交流会●[一般事業]運営指導事業、金融対策事業、教育事業、産業振興対策事業、流通対策事業、中小企業国際化支援事業●[関係機関管理指導]県東部商工協、東部青年中央会、職員協会東部支部、県中小企業労務改善団体連合会●[その他]経営革新認定相談指導
<b>西部事務所</b>	県西部地区における相談室、巡回指導、組合等設立・運営支援事業全般に関すること、組合御用聞きシステムの推進●[連携補助事業]連携組織等イノベーション支援事業(成長分野支援事業、新展開・開発・販売支援事業、人材・次世代支援事業)、連携組織経営力支援強化事業(金融円滑化対策助成分を含む)、研修会開催事業、懇談会開催事業●[地域振興事業]経営革新・新連携支援事業●[小企業者組織化指導事業]小企業者組織化特別講習会、小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業、調査研究●[一般事業]運営指導事業、金融対策事業、教育事業、産業振興対策事業、流通対策事業、中小企業国際化支援事業●[関係機関管理指導]県西部商工協、西部青年中央会、職員協会西部支部、県中小企業労務改善団体連合会●[その他]経営革新認定相談指導
<b>労働対策課</b>	組合等の設立・運営等の指導、各種連携組織の創業・起業等の指導、相談室、巡回指導、解散指導、休眠組合再建・整理指導、各種調査の実施、労働関係対策事業、組合御用聞きシステムの推進●[連携補助事業]特定問題実態調査●[補助事業]地域中小企業の人材確保・定着支援事業●[委託事業]中小企業相談支援事業(県最低賃金総合相談支援センター)、中小企業次世代育成支援取組促進事業、次世代育成支援センター事業、労働教育委託事業、中小企業労務改善推進事業●[一般事業]大会開催事業(表彰式典の開催)、無料職業紹介事業●[関係機関管理指導]県中小企業労務改善団体連合会
<b>調査研究課</b>	組合等の設立・運営等の指導、各種連携組織の創業・起業等の指導、相談室、巡回指導、解散指導、休眠組合再建・整理指導、各種調査の実施、組合御用聞きシステムの推進●[関係機関管理指導]協静岡県中小企業調査研究機構●[事業支援]人材確保推進事業支援、労働時間等設定改善推進助成金事業支援、中小企業活路開拓調査・実現化事業支援、卸商団地機能向上支援事業支援、新事業展開地域人材育成支援事業支援、職場改善・運営改善支援、労働保険事務組合支援●[その他]経営革新認定相談指導、農商工連携・6次産業化認定相談指導、BCP策定支援、関係機関との連絡・協調、担当事業関係コンピュータ入力
<b>ものづくり支援センター</b>	静岡県地方事務局(ものづくり中小企業・小規模事業者試作品開発等支援事業)の設置及び運営、ものづくり中小企業・小規模事業者試作品開発等支援事業の推進及び当補助事業の執行
<b>業務課</b>	労働指導・巡回指導に関すること、退職金制度の加入促進、年金共済、スーパーJプラン制度の加入勧奨、関係機関との連絡・協調、新規保険制度の開発・研究、中小企業労働指導の調査・研究
<b>業務管理課</b>	退職金・年金・大型補償、スーパーJプラン制度の管理●[関係機関管理指導]静岡県流通システム協●[その他]関係機関との連絡・協調、担当事業関係コンピュータ入力



# 平成25年度 中央会補助事業のご案内

## ■ 連携組織等イノベーション支援事業

### ① 成長分野支援事業

組合間連携や企業間連携を通じた成長分野（環境・エネルギー・医療・介護・6次産業化・農商工連携、ソーシャルビジネス、観光等）の取り組みを支援します。

- 対象者：中小企業組合等
- 対象経費：謝金、旅費、会場借料、資料費、印刷費、委託費、消耗品費、通信運搬費、車両借上料、借損料、原材料費、出展料、会場設営費
- 助成額等：事業費55万円までにつき、対象経費の1/2以内を補助（上限27万5千円）

### ② 新展開・開発・販売支援事業

組合間連携や企業間連携を通じた新事業・新商品開発やこれらに伴うマーケティング活動を支援します。

- 対象者：中小企業組合等
- 対象経費：謝金、旅費、会場借料、資料費、印刷費、委託費、消耗品費、通信運搬費、車両借上料、借損料、原材料費、出展料、会場設営費
- 助成額等：事業費50万円までにつき、対象経費の1/2以内を補助（上限25万円）

### ③ 人材・次世代支援事業

将来の中核的な役割を担う人材の育成や技術・技能等の伝承、新事業展開、海外事業戦略等のノウハウの習得を支援します。

- 対象者：中小企業組合等
- 対象経費：謝金、旅費、会場借料、資料費、印刷費、委託費、消耗品費、通信運搬費
- 助成額等：事業費45万円までにつき、対象経費の1/2以内を補助（上限22万5千円）

## ■ 中小企業等連携組織ステップアップ支援・指導事業

### ① 連携組織経営力支援強化事業

組合等が抱える多岐にわたる課題について専門家を派遣し、その解決に向けた支援をします。

- 対象者：中小企業組合等
- 対象経費：謝金、旅費、会議費、会場借料、資料費、印刷費、車両借上料、借損料、見学実習費、消耗品費、雑役務費、通信運搬費
- 助成額等：対象経費の2/3以内を補助

### ② 連携組織経営力支援強化事業（金融円滑化対策助成分）

専門家を派遣し、金融円滑化法期限終了後の対応を支援します。

- 対象者：高度化資金借入組合等
- 対象経費：謝金、旅費、会議費、会場借料、資料費、印刷費、車両借上料、借損料、見学実習費、消耗品費、雑役務費、通信運搬費
- 助成額等：対象経費の2/3以内を補助

## ■ 小企業者組合成長戦略推進プログラム等支援事業

小企業者の経営基盤の強化や生産性向上を目指した共同事業の改善や新たな事業の可能性調査とします。

- 対象者：小企業者組合（組合員の3/4以上が常時使用する従業員数が5人以下等）
- 対象経費：委員手当、専門家謝金、講師謝金、委員旅費、専門家旅費、調査旅費、職員旅費、会議費、印刷費、原稿料、雑役務費、通信運搬費、消耗品費、借損料、委託費
- 助成額等：事業費180万円までにつき、対象経費の2/3以内を補助（上限120万円）

※補助対象枠に達した場合、募集を締め切る場合もございますのでご注意ください。

お問合わせ先

(東部事務所) TEL 055-963-4511 (静岡事務所) TEL 054-254-1511 (西部事務所) TEL 053-453-2195

平成24・25年度 中央会役員名簿

敬称略

役職名	氏名	所属名	役職名	氏名	所属名
会長	佐野 光治	長泉工業団地(協)	理事	竹内 輝	静岡市ホテル旅館(協)
副会長	山内 致雄	(協)浜松技術工業団地	〃	中村 秀雄	静岡県醤油醸造工業(協)
〃	諏訪部敏之	三島工業団地(協)	〃	中山 嘉昭	(協)水産パークヤイツ
〃	山崎 純男	静岡給食(協)	〃	長谷川総一	(協)静岡専門店会
専務理事	村田 雄示	静岡県中小企業団体中央会	〃	福島 覚	清水港木材産業(協)
常務理事	眞野 美博	静岡県中小企業団体中央会	〃	古橋 敏明	遠州織物工業(協)
理事	渥美 富夫	静岡茶商工業(協)	〃	前田 米藏	静岡県西部商工(協)
〃	市川 一郎	安倍川骨材事業(協)	〃	増田 恭子	富士宮駅前通り(商振)
〃	伊藤 克哉	(協)静岡県中小企業調査研究機構	〃	増田 泰久	焼津蒲鉾商工業(協)
〃	伊藤 孝	静岡県建設事業(協連)	〃	松尾 浩巨	静岡機械金属工業団地(協)
〃	伊藤 春秀	浄蓮の滝(業)	〃	松下 隆信	浜松地区運送事業(協)
〃	梅原 秀夫	静岡県重機建設業(工)	〃	水野 一保	(協)小糸製作所協力会
〃	小野田隆康	湖西市商業(協)	〃	森下巳代子	伊東商業(協)
〃	川口 正信	静岡県東部商工(協)	〃	山崎 亨	東芝機械協力(協)
〃	後藤 義男	沼津魚仲買商(協)	〃	山崎 豊	富士製紙(協)
〃	櫻井幹一郎	(協)静岡流通センター	〃	山梨 昭次	(協)島田計器部品センター
〃	敷島 哲也	清水鉄工機械工業(協)	〃	吉田治郎七	(協)浜松卸商センター
〃	芝原 利一	磐田さぎさか工業団地(協)	〃	和久田健司	浜松鉄工機械工業(協)
〃	杉山 清	富士市浮島工業団地(協)	〃	植田 勝智	静岡県中小企業団体中央会 (ファルマバレーセンター所長)
〃	杉山 節雄	静岡県貨物運送(協)	監事	久保田博明	沼津鉄工機械工業(協)
〃	鈴木 勝人	スズキ協力(協)	〃	杉山 孝俊	静岡県菓子(工)
〃	鈴木 新策	静岡県パン工業(協)	〃	神谷 文吾	浜松鍍金工業(協)
〃	高田 雅司	(企)針谷建築事務所			

※平成25年7月1日現在



## 静岡労働局からのお知らせ

### 平成25年度 労働保険の年度更新について

労働保険（労災保険＋雇用保険）の保険料は、毎年4月1日から翌年3月31日までの1年間を単位として、計算することになっており、その額はすべての労働者に支払われる賃金の総額（雇用保険については被保険者に支払われる賃金の総額）に、その事業ごとに定められた保険料率を乗じて算定することになります。

労働保険では、まず、年度当初に概算で保険料を納付し、年度末に賃金総額が確定した上で、翌年度に精算していただくという方法をとっています。したがって、事業主の皆様には、「前年度の保険料を精算するための確定保険料の申告・納付」と「新年度の概算保険料を納付するための申告・納付」の手続きが必要になります。

この手続きを「年度更新」といって、**今年度は6月3日（月）から7月10日（水）までの間**に行うことになっていますので、この期間に手続きを行っていただくようお願いします。（※手続きが遅れますと、政府が保険料・拠出金の額を決定し、さらに追徴金（納付すべき保険料・拠出金の10%）を課す場合がありますので注意してください。）

静岡労働局では、年度更新にあわせて、「平成25年度労働保険年度更新説明会」及び「平成25年度労働保険年度更新出張受付」を実施しますので、関係書類をご持参のうえ、最寄りの会場にご参加ください。

事前の申し込みは不要です。日程や会場など詳細は、静岡労働局ホームページ

<http://shizuoka-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku/soumu/tyousyuu03.html> でご確認くださいか、総務部 労働保険徴収課（電話054-254-6316）までお問い合わせください。

#### ～労働保険の年度更新期間(6月3日～7月10日)に伴うコールセンターの開設について～

労働保険の年度更新期間中に、コールセンター（電話による問合せ窓口）を開設します。年度更新申告書の記入方法などについては、コールセンターへのお問い合わせが便利です。

コールセンター 電話 **0120-995-986**

開設日時 5月27日（月）から7月19日（金）まで、（土日祝除く） 9時～17時



### 静岡県高校卒業予定者の就職に関する申し合わせについて

公立高等学校・私立高等学校・経済関係団体及び行政関係者で構成する「静岡県高等学校就職問題連絡協議会」は、高等学校卒業予定者の就職活動の秩序を維持し、正常な学校教育と生徒の学習環境を確保するとともに、生徒の就職機会の均等を期すため、下記のとおり申し合わせを確認しております。

企業の皆様には、学生が自己の能力・適性に応じて適切に職業選択ができるよう配慮し、秩序ある採用活動を進めていただくようお願いいたします。

記

#### 1 生徒の応募・推薦に関する取扱いについて

- (1) 10月31日までは、一人1社制とする。
- (2) 11月1日以降は、一人3社までの同時応募を可能とする。

お願いいたします

#### 2 企業の求人に関する取扱いについて

- (1) 求人の申込は指定校求人及び公開求人とし、求人が選択する。
- (2) 指定校求人とした場合、推薦依頼数は概ね求人数の3倍までとする。
- (3) 公開求人とした場合、推薦依頼数の規定は設けないこととする。
- (4) 指定校求人から公開求人へ切り替える場合、求人は指定校へ連絡すること。
- (5) 求人は選考結果を2週間以内に、高等学校を経由して生徒に対して通知すること。  
遅延に関して特に事情がある場合は、学校側の理解を得ておくこと。



#### 3 企業等への周知について

企業に対しては、出来る限り早期に選考結果を出すようハローワークが年度当初に開催する学卒求人説明会及び高卒求人受理時等を利用して周知を図る。

また、11月1日以降は複数応募が可能となる等の取扱いについても引き続き周知するとともに、学卒求人のルールブック「求人のおしり」に掲載し周知を図る

※平成25年度の申し合わせ事項の全文などは、静岡労働局ホームページに掲載しています。

問い合わせ先：職業安定部 職業安定課 電話054-271-9968

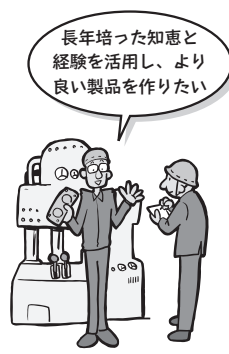
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金

# 「ものづくり補助金」を募集しています

## ニッチ分野特化型



## サービス化型



## 小口化・短納期化型



### ■対象者

日本国内に本社及び開発拠点を有するものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者

- 1 顧客ニーズにきめ細かく対応した競争力強化を行う事業であること
- 2 認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されていること
- 3 「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であること

### ■対象経費

- 原材料費
- 機械装置費
- 試作品の開発に係る経費（人件費含む）等

### ■補助率等

補助対象経費総額の3分の2  
(補助上限額：1000万円)

中小企業・小規模事業者

補助(2/3)

中小企業団体中央会

補助(基金造成)



## 概要

きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫に取り組むために、中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関（認定支援機関）等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等を支援します！

## 目的

- 1 競争力強化を支援し、我が国製造業を支えるものづくり産業基盤の底上げを図ります。
- 2 即効的な需要の喚起と好循環を促し、経済活性化の実現をめざします。

## 本会では…

ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援基金の設置・管理を行う法人（全国中央会）から委託を受けて中小企業・小規模事業者が実施する試作品の開発や設備投資等に対する補助金交付の事業を行います。

（収益があると認められた場合は、収益の一部を納付していただく場合があります。）

※「本事業」並びに「ものづくり補助金公募申請説明会」の詳細は、本会ホームページをご覧ください。

静岡県中小企業団体中央会（静岡県地域事務局）

〒420-0853 静岡市葵区追手町44番地の1 静岡県産業経済会館内  
TEL:054-255-5900 FAX:054-255-5911



## 新規事業「検討中が3割」 事業の企画者は理事会が 5割近くを占める

全国中央会  
「事業協同組合実態調査」報告書より

事業協同組合は我が国に四万近く存在する中小企業組合の中心的な存在であり、設立数においてその約八割を占め、広く中小企業者に活用されて多岐にわたる事業を展開している。日常の企業活動においても、事業協同組合をはじめとする中小企業組合には、既存・新規を問わず組合員にとって効果ある事業の提供を求められている。そのニーズに応えようと自らの将来像を模索している組合も少なくない。

トピックスでは、平成二十四年三月に全国中小企業団体中央会が発表した「事業協同組合実態調査」の結果を基に、新規事業への取り組み状況を紹介する。

### 調査の概要

#### ① 調査対象

各都道府県中央会が選定した、共同事業を発売に行っている事業協同組合  
全国合計二一〇〇組合  
内訳 製造業六六五組合、卸売業三三三組合、小売業五八五組合、サービス業四一九組合、建設業四三五組合、運輸・倉庫業三二四組合、異業種三四九組合

#### ② 回答数

一三七九組合  
回答率七六・七%

#### ③ 調査実施日

平成二三年一〇月二六日  
～ 二二月一五日

#### ④ 調査方法

郵送により調査票を対象組合に配布

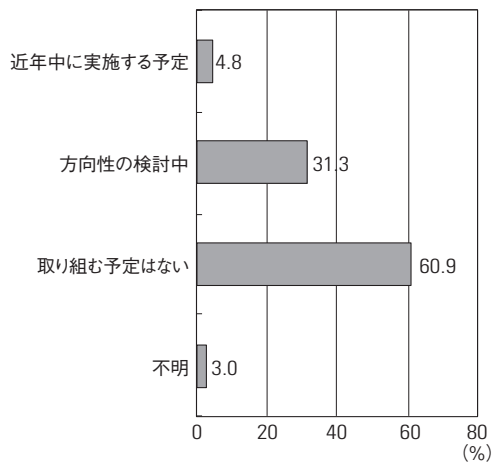
#### ⑤ 調査内容

組織の概要、共同事業の状況、組合基盤の状況、新規事業への取り組み等

### 新規事業の取り組み予定

新規事業に取り組み組合は「近年中に実施する予定」が四八%、「方向性の検討中」が三一・三%、合わせて七八%の組合が新規事業に取り組み方向。一方で「取り組み予定はない」が六〇・九%と半数を超えている（図表①～①）。

図表①-1 新規事業の取り組み予定



新規事業の取り組み予定を業種別に見た場合、各業種により「方向性の検討中」と「取り組み予定はない」の回答比率に変化がある。特にサービス業は「方向性の検討中」が四三五%、「取り組み予定はない」が四七・六%と、ほぼ同割合となっている。（図表①～②）

図表①-2 新規事業の取り組み予定

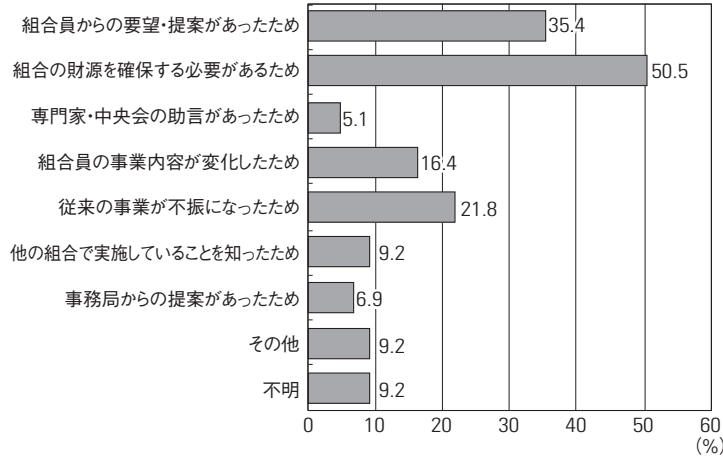
業種別	取り組み予定		
	近年実施する予定	方向性の検討中	取り組み予定はない
製造業	5.2	25.1	66.9
卸売業	5.3	30	62.7
小売業	4.4	30.3	62.9
サービス業	5.8	43.5	47.6
建設業	5.1	33	57.7
運輸・倉庫業	2.7	30	65.4
異業種	5	31	59.4

(単位: %)

### 新規事業に取り組む理由

前項で「近年中に実施する予定」と「方向性の検討中」と回答した組合で、新規事業を実施する理由を尋ねた。(図表②)  
 「組合の財源を確保する必要があるため」が五〇・五%と最も多く、次いで「組合員からの要望・提案があったため」が三五・四%と多い。また、「従来の事業が不振になったため」が二・八%、「組合員の事業内容が変化したため」が一・四%と、組合や組合員の状況変化に対応していく回答も寄せられた。

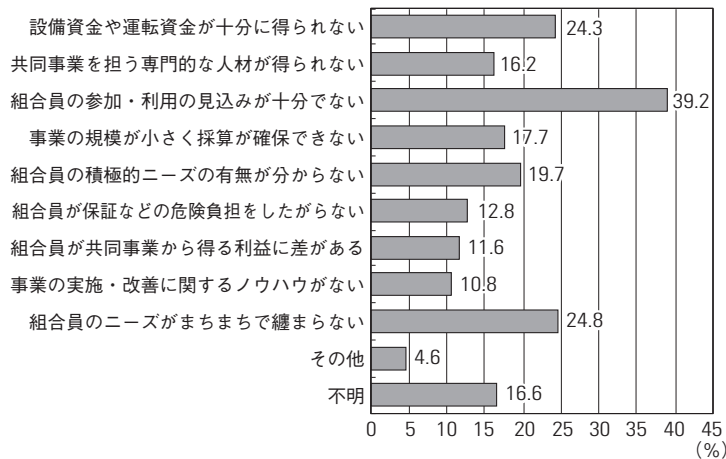
図表② 新規事業に取り組む理由(複数回答)



### 新規事業・共同事業改善の困難要因

事業を実施する際の困難な要因としては(図表③)、「組合員の参加・利用の見込みが十分でないこと」が三九・二%と四割近くを占めている。また、「組合員のニーズがまちまちで纏まらないこと」が二四・八%、「組合員の積極的ニーズの有無が分からない」が一・九七%と組合員の要望の調査・把握が難しい一面も見える。資金面では「設備資金や運転資金が十分に得られない」の項目が二四・三%となっている。

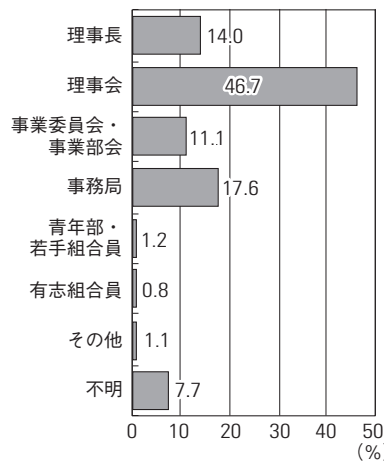
図表③ 新規事業・共同事業改善の困難要因(複数回答)



### 共同事業の企画者

共同事業の企画の中心者を見てみる(図表④)。組合理事で構成する理事会が四六・七%と半数近くを占める。次いで事務局が一七・六%、理事長が一四%となっている。

図表④ 共同事業の企画者



図表⑤ 組合実施事業の状況

	実施事業	回答割合	今後重点を置く事業	回答割合
情報の収集・提供	1359	57.1%	349	14.7%
共同購買・仕入	1321	55.5%	377	15.8%
組合員・従業員の福利厚生	1139	47.9%	117	4.9%
従業員の教育・訓練	905	38.0%	333	14.0%
共同宣伝・販売促進・イベント	750	31.5%	254	10.7%
共同受注	709	29.8%	244	10.3%
共同販売	543	22.8%	158	6.6%
施設・設備の設置・利用	541	22.7%	130	5.5%
保険代理店業務	450	18.9%	47	2.0%
事業資金の貸付	436	18.3%	47	2.0%





## 春の風物詩

### 「由比桜えびまつり」が開催

由比産業振興会

桜えびの卸売りに係る加工販売業者三八名で構成する由比桜海老商工業協同組合（理事長 望月由喜男氏）は、市内漁業・商工業関係団体四団体で組織する由比産業振興会会員として「由比桜えびまつり」を開催した。

五月三日、桜えびの春漁で沸く静岡市清水区由比今宿の由比漁港で開かれた同まつりでは、駿河湾の幸を求めて、県内外の約七万人の行楽客で賑わった。

同組合の販売ブースでは、組合員、青年部、女性部がそれぞれ由比名物の桜えび・シラス加工製品、桜えびちまき・魚（たち）のフライ、桜えびかき揚げ蕎麦などを来場者に販売し、行列ができるほどの盛況ぶりだった。



▶由比桜えびについて話す望月理事長

「由比の桜えびは、主に首都圏では回転寿司などの寿司店や蕎麦店で需要が伸びていて、組合員への引き合いが増えています。これは桜えびの流通に必要とされる鮮度、流通管理技術が飛躍的に向上したこと、マスコミが桜えびを大きく宣伝しているから。組合では、今年も一〇月に由比本陣の由比かいどう祭りで、桜えび関連商品として、おもちゃやドーナツなどを来場者に無料配布する予定です。ぜひいらして下さい」と望月理事長が話す。



▲組合販売ブースでは、来場者の行列ができるほどの盛況ぶり

## 静岡県ものづくり支援センターを開設

静岡県中央会

静岡県中央会は四月二十五日、静岡県ものづくり支援センターを静岡県産業経済会館七階に開設した。本年度静岡県中央会が展開する主要事業の一つである「ものづくり中小企業小規模事業者試作開発等支援事業」の業務を担当する。一四人体制の事務局を組織し、申請支援から補助金の交付までを行う。

ものづくり支援事業は、顧客ニーズをとらえる創意工夫に取組むため、中小ものづくり高度化法二二分野の技術を活用し、試作開発や設備投資等を実施する事業者を支援するもの。

補助率は $\frac{2}{3}$ で最大一千万円。四月一五日時点での申請数は五百件を超えている。

支援センター責任者は、「本事業を通じて付加価値を生み出して頂けたらと思います。企業だけでなく、組合も申請できます。今後も公募を行う予定です。積極的にチャレンジしていただきたい」と申請を呼びかけている。

また、

「申請に関して、事業計画や技術的なお困り事も、中小企業診断士や技術面に詳しいスタッフもおりますので相談対応いたします」と話す。なお、電話だけでなく、支援センターにて直接相談することも出来る。

お問い合わせ先

静岡県地域事務局  
(静岡県中央会内)

TEL 〇五四―二五五―五九〇〇  
FAX 〇五四―二五五―五九一一



▲この度開設した静岡県ものづくり支援センター内の様子

## 五年連続で「経営革新推進賞」を受賞

静岡県中央会

静岡県中央会は、このほど静岡県より「経営革新推進賞」を受賞した。

同賞は、中小企業の経営革新計画の作成を支援する商工団体や職員を県が顕彰するもので、年間一五件以上を支援した団体や、三件以上の支援を行った職員が対象。

本会に団体賞が、また本会の指導員五人に個人賞がそれぞれ贈られるとともに、うち一人は累積で一〇件以上の支援を行った個人に与えられる経営革新マイスターに選ばれた。

授賞式は四月二四日の本会理事会席上で行われ、静岡県商工業局望月誠局長から、団体賞は佐野光治会長に、個人賞は受賞者を代表して二人の指導員にそれぞれ賞状や認定証が手渡された。

佐野会長は受賞にあたり「経営革新のみならず、ものづくり事業や新連携、6次産業化事業などに取組む中小企業を掘り起こし、地域経済の活性化に向け鋭意努力したい」と挨拶した。



▲受賞の言葉を述べる佐野会長(左から2人目)と後ろに並び本会受賞者

経営革新計画は、新商品の開発や新サービスの導入など新たな事業に挑戦する企業を支援する取組で、承認を受けた企業は税制や金融などの支援が受けられる。

平成二四年度県内では四〇五件が承認された。このうち本会では二七件の承認を支援した。

なお、個人賞を受賞した本会指導員は次のとおり。

渡辺国義 高橋利明 ※鈴木充正  
真野匡雄 飯塚 隆

※印は経営革新マイスター

## 地元技術高校の実習授業に鉄筋職人を派遣

静岡県鉄筋業協同組合

県内の鉄筋工事業者三六社が入る静岡県鉄筋業協同組合(石原理事長)は、五月二八日と六月四日の二日間、県立科学技術高等学校の講習(「鉄筋加工講習」)に組合員である鉄筋職人一四名を講師として派遣した。

この講習は生徒に実習体験を通じて、構造物の仕組みの理解や安全に対する意識、さらには働く意義などを養う授業の一環として行われ、高校からの依頼に組合が応じたもの。

当日は同校の都市工学科三年生三八名が参加、五人一組の班ご



▲高校生に技術指導する組合員

とに組合員である鉄筋職人二人が講師として指導し、鉄筋技能検定の二級課題(基礎、柱、梁の取組)の鉄筋組立て作業)に取り組んだ。

石原理事長は「若い世代の方がプロの職人技に刺激を受け、少しでも魅力を感じてもらえたら」と協力した理由を語った。

また同組合は、六月一日にグランシップ静岡で労働災害ゼロを目指し安全大会を開催。今年で四回目となった大会では、普通救命講習も併せて実施するなど、組合員の安全意識のさらなる向上を図った。



▲組合主催で行われた普通救命講習





# 栄えある 旭日双光章を受章

三島工業団地協同組合  
諏訪部敏之 理事長

**本**年の四月二十九日、長年の産業振興功労が評価され、旭日双光章の受章が決まりました。「大変光栄なこと。七六歳になりますが、これまで出会った皆様全てに感謝申し上げたい」と謙虚に話す。

大学卒業後、他社での勤務を経て、昭和四二年、父親の経営していた丸善工業株式会社に専務取締役として入社した。「社内のマネジメントが不足していた。従業員の心がまとまりきっていなかった」。当初、感じたのは抑え切れない違和感だった。

「とにかく皆の気持ちを一つにしたかった。そのために野球チームを結成したんですよ」。当時の金額で一チーム分、一式二万七千五百円の大枚をはたき、部員全員に野球道具を支給した。やりすぎとの批判もあったが、その一途さがやがて実を結ぶ。

「初勝利まで三年もかかったけれど、最後は地域リーグで優勝するほど大躍進ができた。不思議なもので、野球で勝てるようになってから会社の業績も向上していきました」。

終戦後、国内トップクラスの性能を誇ったオートバイ「ミシマ号」。その伝説の生みの親、諏訪部伊作氏を父に持つ。だからこそ、先代社長に負けないうものづくりを。平成二年、同社の代表取締役社長に就いた。

「正直、バブル崩壊後は大変でした。見た目からは想像できないでしょうが、これでも苦勞人なんですよ」。(笑)

入社以来、粘り強く取り組んだのが経営の多角化である。一つの事業分野に依存しすぎるリスクを考慮し、建設機械、自動車検査装置、梱包機の三本柱を育て上げ今日の経営基盤を築いた。平成一七年より、県東部を代表する組合の一つ、三島工業団地協同組合の理事長に就任し、現在も活躍中。

「今後？ 当団地には優秀な企業が多いので、組合で何か共同開発できないかと考えます。新製品というとはitekクダと思いがちだが、そうばかりではない。ローテクでも、身の回りで困っていることを解決するところに新製品開発のタネがある。要はアイデアと連携の力」と組合の可能性を示唆。「それにはホンネでぶつかること。互いに議論する中で敬語が出ている内はまだダメ」と持論を述べる。

趣味はフルート。「きっかけは息子が小学校四年生の時に始め、共通の趣味を持ちたかったからです」。子供の小学校卒業と同時に中断したが、社長退任を機に再開。今ではグループで演奏会を行うほどの腕前を自負するが、「誰も褒めてくれない」と嘆く。(笑)

「日本では企業の九九・七%が中小企業、七〇%の人が中小企業で働いている。だからこそ中小企業を元気に、それが日本の元気につながるはず」と特に中小企業振興に目を向ける。

平成二二年六月より中央会副会長、同二二年一〇月より三島商工会議所会頭。

# 平成25年度 労働保険年度更新出張受付会場

## 労働保険料等の申告・納付はお早めに

労働保険の概算・確定保険料及び石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付をしていただく時期となりました。

申告・納付は6月3日から7月10日までの間に、最寄りの金融機関又は静岡労働局、労働基準監督署へ申告書を添えて労働保険料等を納付して下さい。

なお、申告書のみを提出する場合は、7月10日までに静岡労働局労働保険徴収課又は労働基準監督署へ提出して下さい。また、電子申請による申請・納付も可能です。

あわせて、労働保険料等の納付に大変便利な口座振替納付もぜひご利用ください。

署 別	開 催 日 時	会 場	所 在 地
三 島	25.7. 9(火) 9:00~16:00	下田駐在事務所	下田市西本郷2-5-33
	25.7.10(水) 9:00~16:00		
	25.7. 8(月) 9:00~16:00	三島労働総合庁舎 2階会議室	三島市文教町1-3-112
	25.7. 9(火) 9:00~16:00		
	25.7.10(水) 9:00~16:00		
沼 津	25.7. 8(月) 9:00~16:00	沼津合同庁舎 4階会議室	沼津市市場町9-1
	25.7. 9(火) 9:00~16:00		
	25.7.10(水) 9:00~16:00		
富 士	25.7. 8(月) 9:00~16:00	富士労働基準監督署	富士市御幸町13-28
	25.7. 9(火) 9:00~16:00		
	25.7.10(水) 9:00~16:00		
静 岡	25.7. 8(月) 10:00~15:00	しずおか信用金庫 東新田支店	静岡市駿河区東新田3-4-1
	25.7. 9(火) 10:00~16:00	清水テルサ 7階中会議室A	静岡市清水区島崎町223
	25.7.10(水) 10:00~16:00		
	25.7. 8(月) 9:00~16:00	静岡労働基準監督署	静岡市葵区日出町10-7
	25.7. 9(火) 9:00~16:00		
	25.7.10(水) 9:00~16:00		
島 田	25.7. 8(月) 9:00~16:00	島田労働総合庁舎 2階会議室	島田市本通1-4677-4
	25.7. 9(火) 9:00~16:00		
	25.7.10(水) 9:00~16:00		
磐 田	25.7. 8(月) 10:00~15:00	袋井商工会議所	袋井市新屋1-2-1
	25.7. 9(火) 9:00~16:00	磐田地方合同庁舎 3階会議室	磐田市見付3599-6
	25.7.10(水) 9:00~16:00		
浜 松	25.7. 8(月) 9:00~16:00	浜松労政会館 第4会議室	浜松市中区東伊場2-7-1 浜松商工会議所7階
	25.7. 9(火) 9:00~16:00		
	25.7.10(水) 9:00~16:00		
	25.7. 8(月) 8:30~17:15	浜松労働基準監督署 会議室	浜松市中区中央1-12-4
	25.7. 9(火) 8:30~17:15		
	25.7.10(水) 8:30~17:15		

上記以外にも、平成25年6月3日～平成25年7月10日(土日祝を除く)は静岡労働局労働保険徴収課(静岡市葵区追手町9-50 静岡地方合同庁舎内)及び各労働基準監督署にて受付しております。

お問い合わせ 静岡労働局 労働保険徴収課  
〒420-8639 静岡市葵区追手町9-50  
TEL:054-254-6316  
または最寄りの労働基準監督署へ



(平成25年4月の情報連絡員月次景況調査より)

静岡県中央会に設置されている情報連絡員〔協同組合等の役職員87名に委嘱〕による毎月の景況調査の概要です。

## 業界の声 対象17業種より抜粋

### ■製造業

- ・外国為替や原油高騰の影響によるエネルギー値上げ+副資材(包装類等)の値上げが相次ぎ、経費増の厳しい状況。その分を商品価格に転嫁できない苦しさがある。(水産食料品)
- ・工賃低下・原材料の値上がりなど悪い状況が続いている。人員削減など合理化を進めている。(織物業)
- ・原材料の値上がりから製品の値上げ交渉を組合員が取引先に行っているが、小売価格が上げられないため値上げは厳しい状況。木材利用ポイント制度に期待。消費税値上げに対する「駆け込み需要」の実感は見られない。(製材)
- ・円安の影響が出てきた。副資材(原料)のインキ、接着剤等の値上げが深刻な問題となっている。(バルブ・紙・紙加工品)
- ・再生家庭紙メーカーが燃料、電気料等の上昇から製品値上げが本格化してきた。また主原料のバルブも価格高騰となっている。(バルブ・紙・紙加工品)
- ・売上減少傾向に加え印刷用紙の値上げの動きがあり、今後の推移が大変気になります。(印刷)
- ・出荷はほぼ前年並み。依然、低価格問題が改善されない。(セメント・同製品)
- ・東部地域において若干ではあるが、仕事量が増えている感がある。しかし、その一方で組合員の廃業も見られる。(金属製品)
- ・一部企業では、昨年度のエコカー減税の恩恵も少なかったため海外出荷が多くなり、設備操業度が上昇している。(金属製品)
- ・電気使用料単価に上乘せされる「燃料費等調整単価」が急増しており、収益を圧迫している。(生産用機械器具)
- ・円安による国内景気回復への期待が高まるなか、原材料価格上昇の動きが出始め景気回復の芽を摘み取る動きもある。一部では部品調達を韓国から国内に切り替える話も聞かれるなど、円安のメリット・デメリットが混在する状況となっている。(生産用機械器具)
- ・自動車メーカーの年度末決算商戦の反動で自動車部品生産は減少傾向。(輸送用機械器具)
- ・企業間にバラツキがあるが平均すると、前年度はエコカー補助金の効果で生産量が多かったため、その反動による減少と海外の現地生産の増加による国内生産の減少が大きく影響している。(輸送用機械器具)
- ・原材料の値上げの話が先行しており零細なものづくり業界にとっては、大変に厳しい状況。(漆器)

### ■非製造業

- ・公共関係は発注がなく、動きは低調。民間建設物件も出荷は鈍い。4月としては、過去最低の出荷量だった。(セメント卸)
- ・現在、買い替え需要が安定し物販は低迷。ただし、量販店など大型店においても例外ではない。4～6月にかけては、広告活動を活性化させ夏季商戦への布石を行う時期となります。組合員は原点に戻り、地域密着型という利点を生かす方向で頑張っています。(家電)
- ・給油所店頭価格が下落。マージンの急激な低下。(燃料)
- ・春休みも終わり街は落ち着きを見せている。ゴールデンウィーク時のイベントで街の活性化を期待。(商店街 静岡市)
- ・政策転換による株式市場の好転により、何となく個人の財布の紐が緩んだのか、客足が伸び若干ではあるが売上げが上昇した。(商店街 三島市)
- ・アベノミクス効果で先行きへの期待感が膨らんでいる。業績を上げている店舗も見られる。(商店街 藤枝市)
- ・老舗の書籍小売店が売場を縮小するため、5月末まで工事をを行う。空スペースが増えるため魅力的な施設を誘致したい。(商店街 静岡市)
- ・2店舗(洋服の直し、子供・ベビー服)が新規にオープンした。久々に明るい話題となった。(商店街 伊東市)
- ・宿泊単価の上昇が見られる。(宿泊)
- ・社会全体では好転しそうな雰囲気はあるが、当業界においてはまだまだ値崩れの状態。(ビルメンテナンス)
- ・アベノミクス効果はまだ見られないが、仕事量は増加傾向にあり気分的に多少は良くなることを期待している。労務単価が全業種上昇しており、技術者不足が労務単価の上昇となって表面化してきた。また円安で燃料・資機材の単価上昇もあり、経営を圧迫している。(総合工事)
- ・個人住宅が来年の消費税値上げを意識して増加している。企業も同様に規模は小さいが、改修工事などが増加している。(総合工事)
- ・年度変り期の時期でいつになく好調。しかし売上等、各組合員の格差も顕著となっている。(設備工事)
- ・荷動きが若干改善した荷主もあるが、全般的に弱く、トラックの稼働率は昨年に比べて低い状況にある。(道路貨物運送)
- ・3月に荷動きが回復した分、4月はその影響で輸送量が低下。(道路貨物運送)
- ・輸送量も前年同月比3%増でやっと減少が止まった。今後の好転に期待するが、燃料価格もまだまだ高値で営業利益を圧迫していることには変わらない。(道路貨物運送)
- ・3～4月は繁忙期のため、1件あたりの単価及び件数も増加。(道路貨物運送)

〈中小企業者の労務問題に対応します〉

無料相談  
窓口

## 静岡県最低賃金総合相談支援センター 開設のお知らせ

静岡労働局委託事業

### 事業内容

国の方針である最低賃金引上げへの対応を支援するため、賃金制度設計、労働時間見直し、就業規則整備等の労務に関する中小企業者からの相談に対応するものです。専門的な対応が必要な場合は社会保険労務士を派遣いたします。  
なお、相談・派遣とも無料ですので、まずはご連絡ください。

### 利用対象者

静岡県内の中小企業者

### 相談窓口

静岡県最低賃金総合相談支援センター (静岡県中小企業団体中央会 労働部内) まで  
〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL: 054-254-1511 FAX: 054-255-0673  
※相談拠点は当センターの他、東・西部地区に出張相談所を設けております。

### (東部地区) 沼津商工会議所

(開所日・毎月第2火曜日※ 8月の開所日は20日(火)、2月の開所日は10日(月))  
〒410-0832 沼津市御幸町14-5 TEL: 055-931-1111

### (西部地区) 静岡県社会保険労務士会浜松支部

(開所日・毎月第1水曜日※ 1月の開所日は8日(水))  
〒430-0926 浜松市中区砂山町345-9 TEL: 053-596-9991

# 景況ウォッチ

組合活性化情報

## 「業界の景況」など4業種が改善

～今後の回復に期待がもたれる一方、急激な円安からコスト上昇等の対応に苦慮～

### 概況

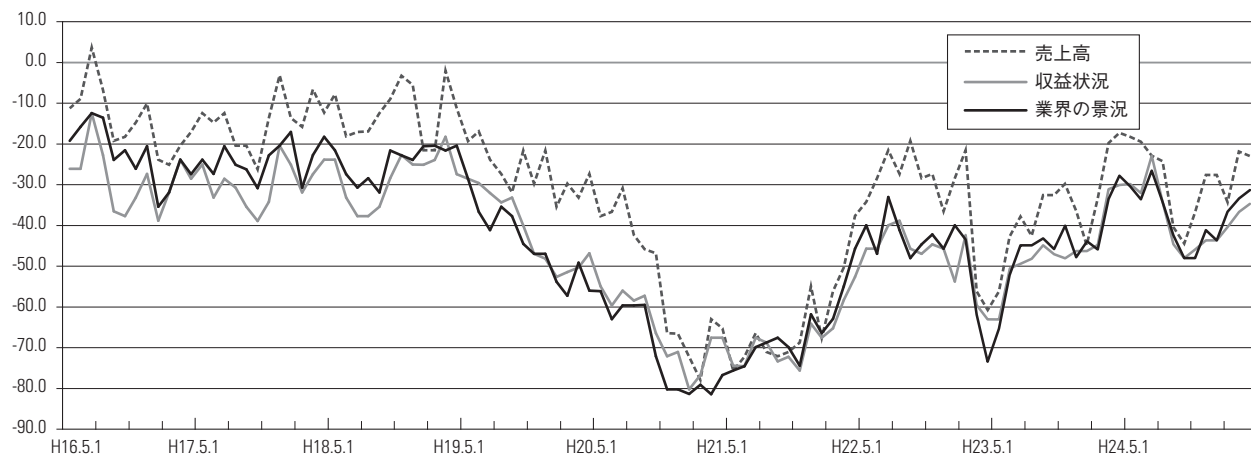
- 4月の前年同月比のDI値は、「収益状況」「資金繰り」「雇用人員」「業界の景況」の4項目が改善。「業界の景況」は3ヶ月連続で上昇している。  
製造業は、前月との比較で「販売価格」「資金繰り」「雇用人員」「業界の景況」の4項目において改善した。非製造業では、前月との比較で「売上高」「収益状況」「資金繰り」「雇用人員」「業界の景況」の5項目において改善した。
- 中小企業の景況は、政府の経済対策の効果もあり、大幅な円安への転化から製造業のほか、建設業、運輸業にて燃料、原材料価格の上昇による収益圧迫が聞かれる。コスト上昇分を価格に転嫁できない状況となっている。その他商店街では、売上増、地域の活性化への取り組みが聞かれる。新年度に入り新たな政策を含め、活力ある経済への再生に期待が持たれる。

### DI値の推移 ※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 対象組合数] × 100

	売上高	在庫数量	販売価格	取引条件	収益状況	資金繰り	設備操業度	雇用人数	業界の景況
H25.04	-23.0	-8.2	-2.3	-15.0	-34.5	-19.5	-15.3	-8.0	-31.1
DI値	☔	☀	☁	🚩	🚩	☔	🚩	☁	☔
H25.03	-21.8	-16.4	-1.1	-11.5	-36.8	-28.8	-12.8	-12.6	-33.4
H25.3→H25.4	-1.2↓	8.2↑	-1.2↓	-3.5↓	2.3↑	9.3↑	-2.5↓	4.6↑	2.3↑

+0.1以上…☀ ±0.0～-10.0…☁ -10.1～-20.0…🚩 -20.1～…☔ なお、「在庫数量」のみマイナス値が大きいほど好転を示している。

### 主要三指標DI値推移(過去10年間)





## エコアクション21又はISO14001認証取得法人向け 平成25年度 温室効果ガス削減対策事業費補助金のご案内

省エネルギーの取組をお考えの法人の皆さまを、静岡県は支援します。

### ●補助金の対象者は次の要件を満たすもの

- ・国、地方公共団体及び大企業を除く法人
- ・エコアクション21又はISO14001の認証を取得している事業所を県内に有する事業者
- ・直近の決算書において、債務超過でないこと  
※エコアクション21、ISO14001はいずれも環境経営の認証制度であり、自主的、積極的に二酸化炭素排出量削減等に取り組む仕組みです。

### ●補助対象となる事業は次の要件を満たすもの

- ・設備の更新・改修により温室効果ガス算定排出量の削減が見込まれる事業  
(例：ヒートポンプ式空調機、LED照明、インバータ制御の導入等)
- ・国、市町その他の団体（一般社団法人環境共創イニシアチブ、NEDO等）が全部又は一部を補助するものを除く
- ・平成26年2月末までに完了する事業

### ●補助率等は 補助率1/10以内(補助額20～100万円)

### ●申請受付は 平成25年4月5日(金)から

### ●予算額は 2,000万円

### ●要綱等詳細は静岡県ホームページでご確認ください。

静岡 環境 検索

「静岡県／環境局」→「トピックス」から

### お問い合わせ・申請受付窓口

静岡県 暮らし・環境部 環境政策課 地球環境班  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9-6 県庁西館6階  
TEL：054-221-3781 FAX：054-221-2940

## 一人で悩んでいませんか？ メンタルヘルス相談（無料実施中）

### ●相談内容 このような悩みはありませんか？

#### ストレスに悩む勤労者又はその家族の方

～ストレスの予防・軽減・ストレスへの対処法、生活面でのケアと対応～

- ・仕事のミスが多くなった。
- ・仕事に対する意欲がなくなってきた。

- ・職場の人間関係を改善したい。
- ・家族と仕事との両立方法。
- ・病気を抱えている家族との接し方。
- ・上司や同僚との接し方。など

### ストレスに悩む勤労者の事業主の方

～職場に復帰する勤労者への支援の方法等～

- ・休職中の職員への対応方法等  
(勤労者からの相談の対応方法)
- ・最近休みがちな職員への対応方法、話しやすい職場環境、話の聴き方、助言方法など

### ご相談いただいた内容は秘密厳守致します。

### ●対象者 ストレスに悩む勤労者又はその家族、 ストレスに悩む勤労者の事業主など

### ●相談員 臨床心理士が対応します。

### ●開催日程 第3水曜日または第4水曜日（原則） 午後6時～午後9時

1人につき1時間・1日3人までの予約となります。

### 完全予約制

(①午後6：00～②午後7：00～③午後8：00～)

面接お一人45分、電話相談は20分。

各開催日の2日前までにご予約ください。

※電話での相談も可能ですが、会場に直接来て相談することをお勧めします。

日程	場 所
7/24	静岡市東部勤労者福祉センター 2階 (清水テルサ)
8/21	静岡市健康文化交流館2階 (来・て・こ)
9/18	静岡市健康文化交流館2階 (来・て・こ)
10/16	静岡市東部勤労者福祉センター 2階 (清水テルサ)
11/20	静岡市健康文化交流館2階 (来・て・こ)
12/18	静岡市健康文化交流館2階 (来・て・こ)
H26.1/22	静岡市東部勤労者福祉センター 2階 (清水テルサ)
2/12	静岡市健康文化交流館2階 (来・て・こ)
3/19	静岡市健康文化交流館2階 (来・て・こ)

※2月は、開催日が第2水曜日になります。

### お問い合わせは商業労政課へ

完全予約制になりますので、ご希望の時間を予約時にお知らせください。予約状況によっては、ご希望の時簡に対応できない場合もあります。

TEL：054-354-2430 (商業労政課・雇用労働政策室)  
静岡市役所 清水庁舎5階 (静岡市清水区旭町6-8)

全国中小企業団体中央会主催のマッチング事業  
元気ある若手人材確保のチャンスです！  
『新卒者応援プロジェクト』

インターン（実習）を通じた新たな採用方法  
『新卒者応援プロジェクト』をご活用ください！

## ●オススの理由

- ・実習生と職場実習の期間を通して直接仕事で接する事で、自社にあった人材かどうかを見極められます
- ・インターン期間中、実習生へのマナー等研修やカリキュラム提供カウンセラーによるアドバイスを行います
- ・インターン受入中の給与負担や、採用時における手数料など貴社の金銭のご負担なし
- ・過去の実習生受入企業様1,086社のなかで、85.6%の企業様から『満足』という回答を頂きました。

### 【ご利用企業様の声 一例】

ベンチャー企業にとってこのような制度は、新しい人材を育成するのにとてもありがたい制度だと思います。即戦力ばかりに頼りがちでしたが若い新たな人材を確保できました。

## ●インターンシップの流れ

### 1. お申込み

下記お問い合わせ先にてお申し込み下さい。

### 2. 要領確認・必要書類の記入

弊社より事業概要を改めて説明し採用意志のご確認後、必要書類の提出をいただきます。

### 3. 実習生とのマッチング

事前にカウンセリングを行い、実習希望生をご紹介いたします。職場見学により両者の相互理解と意思確認をいたします。

### 4. インターンシップ開始

実習中は弊社が定期訪問するなど、しっかりサポートいたします。

## お問い合わせ・お申込み

受託会社 株式会社 パソナ  
新卒応援プロジェクト 担当：中司（ナカツカサ）  
〒422-8067  
静岡市駿河区南町18-1 サウスポット静岡4階  
TEL：054-202-6611 FAX：054-286-3397  
E-Mail：snakatsuka@pasona.co.jp

## MUDコンテスト 今年も開催します。

静岡県印刷工業組合

静岡県印刷工業組合では、活動の一つとして、ユニバーサルデザイン（UD）の先進県である静岡県の協力（後援）を頂きながら、紙媒体にとらわれず、「レイアウト」や「文字・色の使い方」など様々な配慮や工夫を加えることで、より多くの方、より多くのメディアを対象としたメディア・ユニバーサルデザイン（MUD）に取り組んできました。今年度からは静岡県中小企業団体中央会及び静岡商工会議所の後援を頂き、より一層幅広く、UD精神・MUD技法等を知らしめる為にコンテストを開催いたします。

### 第7回 静岡県MUDデザイン コンテスト

●主催 静岡県印刷工業組合

●後援 静岡県／静岡商工会議所／静岡県中小企業団体中央会

### ●応募資格

■一般部門 静岡県内に本社または営業所等がある印刷・企画制作会社・デザイン事務所などの印刷人及び福祉などに関心のある静岡県人

■学生部門 静岡県内の高校・大学・専門学校生に限ります。

●募集作品 自由（カレンダー・ポスター等）

### ●応募方法

作品1点とデータ1点（CD-Rにai/eps/jpeg/pdf形式でアウトライン化して保存したもの）を、出品申込書と共に送り下さい。

※1セットに着き出品申込書は1枚

### ●授与賞

・最優秀賞 各部門1点（賞品 5万円相当）

・優秀賞 各部門2点（賞品 2万円相当）

・特別賞 2点以内（賞品 1万円相当）

※受賞者以外の応募者（一作品限定）にも参加賞を進呈いたします。（合同作品は1応募者と判断します）

### ●審査基準

見やすさ、カラーマネジメントレベル、デザイン性、新規性、機能性等の審査項目・審査基準により審査します。

### ●募集期間

平成25年6月1日～平成25年9月30日まで（必着）

※メディア・ユニバーサルデザイン（MUD）とは？

・伝えたい情報を正確に伝える

・必要とされる情報を提供する

・平等に情報を伝える（一般の人・高齢者・障がい者（弱視、色覚障害がい等）・子供・外国人など）

・誰もが便利で見やすいメディアを提供する

## お問い合わせ・お申込み

連絡先：静岡県印刷工業組合 事務局

TEL：054-286-5171



# くみあひ 百景

あさぎりフードパーク協同組合

## 食と自然が融合した林の中の 食品工房で来場者を魅了する

### 飲食料品製造業者六社が 食文化の拠点「工房団地」を建設

この六月に世界文化遺産登録が予定される富士山。その西麓に広がる朝霧高原の沿線に位置し、道の駅朝霧高原に隣接する「あさぎりフードパーク協同組合」が、平成二二年二月に設立され、食品団地が去年四月にオープンした。

富士宮市内で実績のある飲食料品製造業者が集まり、生産の効率化、自社製品の販売促進、ブランド力強化などを目的に約五ヘクタールの広大な敷地に各社が自社工場を建設した。

組合員は、朝霧乳業(株)(乳製品製造業)、富士正酒造(合資)(酒類製造業)、上野製菓(株)(菓子製

住 所 / 〒418-0101 富士宮市根原字宝山449-11  
設 立 / 昭和22年2月8日  
T E L / 0544-29-5101  
理事長 / 簗 功  
定休日 / 年末年始  
組合員 / 6人 (12月31日～1月2日)

造業)、(有)かくたに(芋製品製造業)、(株)富士園(製茶業)、(株)富士山(レストラン等)の六社。富士山を間

近に臨む風光明媚な立地、隣接する道の駅朝霧高原の集客力を生かし、「食と自然が融合した林の中の食品工房」をコンセプトに、来場者が製造工程の見学や各工場で作った商品を購入できるなど「豊かな自然を満喫し、楽しく過ごす食のテーマパーク」をキャッチフレーズに来場者を魅了している。

団地進出資金は、「中央会を通じて国・県の政策資金を活用した高度化資金を紹介され、初めて制度を知りました。低利・二〇年の長期返済は中小企業としては、ありがたい支援」(簗功理事長)。



▲組合をリードする簗功理事長

当組合は、六社全社が静岡県より経営革新支援計画の承認を受け、経営革新高度化事業として高度化資金は無利子である。平成二三年度に組合員工場など六棟を建設し、共同施設として共同販売所兼事務所の組合会館、イベント広場、一〇台もの大型バスが常時駐車できるパーキング、給水施設等を設置した。

### オープン一周年 記念イベントが大盛況

今年のGW期間中は「富士山と遊ぼう！新緑わくわくフェスティバル」を開催。富士宮市内で活躍する七人のアート作家の作品を展示販売し、フードイベントとして市内外の飲食業者が出店。メイン会場では、地元で活躍する和太鼓、フラダンスのパフォーマーがステージを盛り上げた。また、同時に開催された富士山写生大会では、来場者が富士山周辺の自然を

自由に描き、優秀作品には組合から賞状などが贈られた。

簗理事長は、「平成二四年度の来場者数は約二二万人を超え、オープン以来観光客の皆様楽しんで頂いています。昨年二月は組合員により新酒まつりとして朝霧高原蔵開きが催され、来場者にお酒をふるまうイベントが大変盛況でした。今後、当組合では各社の特徴のある食品を融合したコラボ商品の開発を進め、あさぎりブランドとして地域に貢献できる食品づくりを目指し取り組んでいきたい」と語る。



▲組合オープン一周年記念イベントで来場者がメイン会場で盛り上がる



▲組合員案内パンフレット

\*高度化資金

貸付期間二〇年以内  
利率〇.八五%(平成二五年六月現在)



静岡県就業支援局からのお知らせ

女性役職者セミナーのご案内 ~ 無料です。お申し込みはお早めに ~

県は、女性役職者や候補者の方々向けに、キャリアアップのためのセミナーを開催しています。企業の未来のために、女性に投資してみませんか…セミナーは無料です。

会場	会場	日程		時間	募集人員
		第1日目	第2日目		
沼津会場	沼津労政会館（駐車場なし） 沼津市高島本町1-3 JR沼津駅北口徒歩12分	10月8日(火)	10月22日(火)	9:40 ~ 16:30	各会場 20人
静岡会場	静岡労政会館（駐車場なし） 静岡市葵区黒金町5-1 JR静岡駅北口徒歩7分	10月3日(木)	10月17日(木)		
浜松会場	浜松労政会館（駐車場あり） 浜松市中区東伊場2-7-1 JR浜松駅バス10分	10月11日(金)	10月25日(金)		

★ 主な内容 役職者の心構え、部下指導のテクニックやコーチングなどを講義やディスカッション

★ 対象者 静岡県内の企業等にお勤めの女性の役職者・役職候補者  
※ 全2日間のカリキュラムですので両日とも受講できる方に限ります。  
※ 事業主の方、過去に受講された方は対象外です。

★ 申込開始日 平成25年7月23日(火)から (先着順)  
※ 申込開始日前の申込は受付されませんのでご注意ください

★ 申込先 静岡県 経済産業部 労働政策課 電話:054-221-2334  
FAX:054-271-1979 Eメール:roufuku@pref.shizuoka.lg.jp

~ 働き方に係るルールについて学びませんか ~

平成25年度静岡県労働法セミナーの開催 (受講料無料)

今年度は大学教授のほか、新たに静岡労働局職員と労働施策アドバイザーを講師にお迎えし、労働法制の基礎に加え、最近の労働法の改正や労災補償についてもわかりやすく解説します!この機会にぜひ学び、より働きやすい職場を目指しませんか。

	東部労働法セミナー	中部労働法セミナー	西部労働法セミナー
開催日時	9月4日(水)、11日(水)、18日(水)、 10月2日(水) 10:00~16:30	9月3日(火)、12日(木)、24日(火)、 10月1日(火) 10:00~16:30	9月5日(木)、19日(木)、26日(木)、 10月3日(木) 10:00~16:30
会場	沼津労政会館	静岡労政会館	浜松総合庁舎
科目	◇労働法総論 ◇労使のルール(労使関係法の基礎) ◇労働契約と労働条件(雇用関係法の基礎) ◇最近の労働法改正について ◇労災補償(労働者災害補償保険法の基礎)		
講師	◇流通経済大学教授 大場敏彦氏 ◇静岡労働局職員 ◇労働施策アドバイザー 鳥山茂氏	◇静岡大学大学院教授 中村和夫氏 ◇静岡労働局職員 ◇労働施策アドバイザー 鳥山茂氏	◇静岡大学准教授 本庄淳志氏 ◇静岡労働局職員 ◇労働施策アドバイザー 鳥山茂氏
対象	労使関係者及び労働問題に関心のある一般の方 各会場80人程度(先着順)		
時間	1日5.5時間、計22時間		
受講料	無料		
申込先	東部県民生活センター Tel 055-951-8209	中部県民生活センター Tel 054-202-6013	西部県民生活センター Tel 053-458-7244

※初めて受講される方を優先するため、過去に受講経験のある方はお申し込みをお断りさせていただくことがあります。ご了承ください。

【お問い合わせ先】 静岡県経済産業部就業支援局労働政策課  
電話:054-221-2817 FAX:054-271-1979  
HP:<http://www.pref.shizuoka.jp/sangyou/sa-210/index.html>



# 革新企業 イカワテクノロジー株式会社(焼津市)

## オーディオ アクセサリー分野で 経営革新を取得

所在地：〒421-0214  
焼津市中島14-15  
TEL：054-622-4313  
FAX：054-622-6299  
URL：http://oigawa-s.net/ikawatec  
代表者：石ヶ谷康二



▲代表取締役社長 石ヶ谷康二氏

### 自社の製品で顧客のお役に立ちたい

「不景気で最近は仕事に対する情熱が失われているのではと感じる。価格だけの勝負はしたくない。いい仕事をして、お客様に喜んでもらいたい」とものづくりにかける思いを語るのはイカワテクノロジー株式会社の代表取締役社長石ヶ谷康二氏。

父親が木工機械メーカーを営んでいたこともあり、子供の頃から旋盤・フライスなど工作機械にも親しみを持っていた。他社にて作業経験を積んだ後、一九八一年創業。

「金型製造業として始めた。正直に経営していく、品質の高い製品を提供すること、そこだけを考えていた」と創業当時を振り返る。

顧客の期待に応え順調な経営を行ってきたが、近年の不況は当社の業績にも影響を与えた。

「リーマンショック以降、多くの業界と同じく金型業者も大変厳しい状況にある。東南アジアなどの海外に仕事が出て行ってしまった」。既存の金型製造業に加え、経営を支える新しい事業を展開する必要性を感じていた。

### ありそつで無かった端子クリナー

二〇一二年三月に静岡県より経営革新計画の承認を受け開発し、同年九月より販売しているのが、AV機器端子クリナーの端子クリナーだ。これはコンセントなど、対応する端子に差し込んで汚れを掃除する道具である。「接続端子は金属なので酸化して錆びる。錆びればそこにごくわずかな抵抗が生まれ音質は低下する。接続端子を掃除する洗剤はあるが棒状のものではなく、仕方なしに綿棒などを使用している状態」。良い音を求める音楽愛好家には待ち望まれていた製品といえる。

ユニークな製品開発のアイデアは、社長の趣味であるオーディオと、当社の業務である金型作りのノウハウを掛け合わせて生まれた。

「製品開発に半年。まず、金型作製にあたり、図面のないところから始めたわけだが、金型設計者と考えをすり合わせるのに苦労した」。考えた通りの金型が作れず試行錯誤

を繰り返した。

「クリナーの先端は汚れが取れるように細かい凹凸をつけたが、成型時金型から取り出せない、曲がる、などトラブルも多く困難だった」と成型も一筋縄ではいかなかった。

しかし「難しいのがいい。他社が簡単には真似出来ませんから」と困難を乗り越えて、自社の技術力へ自信を深める。

当社の努力が実を結び、オーディオ業界専門誌主催の「オーディオアクセサリー 銘機賞二〇一三クリナー部門」にて部門賞を獲得。業界の専門家から非常に高い評価を得るなど、商品が発売されたからの反響は大きい。

「評価されたことは嬉しいですが、ただ、まだまだこれから。もっと多くの方に利用いただいて、喜んでもらいたい」と今後の意気込みを語る。



▲開発した端子クリナー 同社HPから購入できる

# 決算関係書類等の提出はお済みですか？

協同組合等では、総会終了後、行政庁に対する決算関係書類の提出が義務付けられています。役員変更届や定款変更認可申請、変更登記申請と合わせ、今一度ご確認下さい。

## 決算関係書類

決算関係書類は、通常総会に提出し、承認を受け、総会終了の日から2週間以内に行政庁に提出することが義務付けられています。

**添付書類**（中小企業等協同組合法（中協法）施行規則第12条、中小企業団体の組織に関する法律（中団法）施行規則第21条）：

- ①事業報告書
- ②財産目録
- ③貸借対照表
- ④損益計算書
- ⑤剰余金の処分または損失の処理の方法を記載した書面
- ⑥上記①～⑤を提出した総会（又は総代会）の議事録（謄本でよい）

**提出部数：**

中部地区組合2部、東西地区組合3部（運輸局所管組合はさらに1部追加）。

## 役員変更届

役員に変更があった場合は、変更のあった日から2週間以内に所管行政庁に届け出ることが定められています。

役員の変更とは、役員の改選をはじめ役員の氏名や住所があった場合、補充があった場合、代表理事の交代、役員の死亡または辞任した場合など役員に関する一切の変更をいいます。

**添付書類**（中協法施行規則第3条、中団法施行規則第1条の8）：

- ①変更した事項を記載した書面（変更前と変更後の対照表）
- ②変更年月日および理由を記載した書面  
（変更理由は、「任期満了に伴う役員選挙が行われたため」、「〇〇理事宅が転居したため」等簡明にその事実を記載します）
- ③役員変更が役員の選挙または選任によった場合には、総会（総代会）と理事会の議事録（謄本でよい）  
※役員の住所や氏名などの変更の場合は、③の議事録は不要です。  
※信用協同組合または火災共済協同組合の常勤役員の選任による変更の場合は、新たに選任された常勤役員の経歴書

**提出部数：**

中部地区組合2部、東西地区組合3部（運輸局所管組合はさらに1部追加）。

## 定款変更認可申請・変更登記申請

定款変更は、行政庁の認可を受けた時点で初めてその効力が発生します。したがって認可日より前に新事業を実施した場合は定款違反となるので注意が必要です。また登記事項（事業や名称、事務所の所在地等）については認可書到達後、変更登記を要します。

代表理事の変更、事務所移転、名称変更、事業の変更、出資の総口数及び払込済出資総額の変更、定款中の地区の変更、公告方法の変更、出資一口の金額の変更については、変更登記申請が必要となります。

なお、代表理事の変更については、役員改選により同一人が就任した場合も登記手続きが必要となりますのでご注意下さい。





## 今度こそ

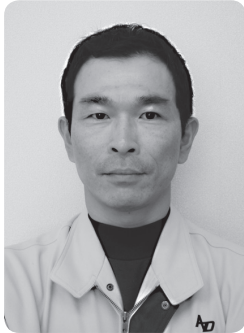
最近新人が入社しました。やはり育てるって難しいですね。真剣になればなるほど難しく感じます。逆に教わる事の方が多い気がします(笑)。

近年、新人の離職率が非常に高く、二〜三年かけて育つと退職、というパターンが毎度のことでした。そこで今回は、気を付けている事があります。

ひとつは会社が必要とする人材を明確に提示して目標を持たせて技術UPしていく事、もうひとつは、自分が入社した当時の気持ち・考え方を思い出しその当時の視点で向き合う事です。

今まで教わる事はあっても教えることは少なかったのて日々苦悩しながら、早く一人前になるように努力しています。

ところで皆さんは、入社当時に志したこと覚えてますか？若い頃と今では考え方が変わっていますが、忘れていた何かを思い出せて面白いので是非、皆様も思い出してみてくださいはどうか。



静岡県西部青年中央会  
**寺田 和敬**  
東電設工業株式会社



今回の革新企業ではイカワテクノロジー(株)を採用上げた。記事でも触れたが、当社はコンセントの穴を掃除する道具(端子クリン)を開発し製造している。この端子クリンを見て、当月号のクローズアップインタビュー取材の中で諏訪部理事長が話されたことを思い出した。「最先端のハイテク製品ばかりが新製品開発ではない。ローテクでも身の回りで困っていることを解決するところに新製品開発のタネがある。」

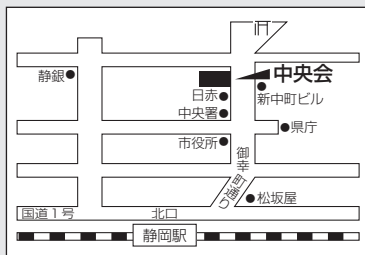
決して当社の製品がローテクだということではない。身の回りで困っている事を解決するものを提供するーピンときた。

今まで様々なところで顧客思考で考えるべきと言われ、頭では理解しているつもりであったが具体的には思い浮かばなかった。

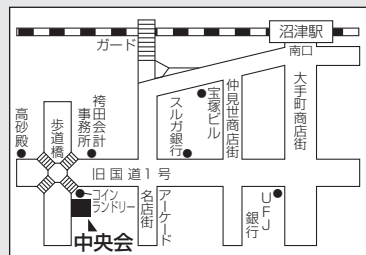
今回のことで自身の勉強不足を恥じるとともに、今後多くの事例に積極的に触れて行かなければと感じた。(増田)

### 中小企業静岡6月号 (通巻715号)

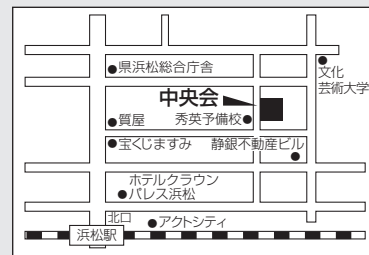
- 発行人 / 静岡県中小企業団体中央会 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 TEL / 054-254-1511 FAX / 054-255-0673  
 東部事務所 〒410-0881 沼津市八幡町7番1号 TEL / 055-963-4511 FAX / 055-963-8307  
 西部事務所 〒430-0929 浜松市中区中央1丁目17-19 TEL / 053-453-2195 FAX / 053-453-2198
- 中央会ホームページ <http://www.siz-sba.or.jp/> ● E-mailアドレス [joho-kikaku@siz-sba.or.jp](mailto:joho-kikaku@siz-sba.or.jp)  
 皆様のご意見をお待ちしております。(TEL、FAX等でもお受け致します。)



静岡事務所



東部事務所



西部事務所

# 安全運転研修を受講しませんか？

運転管理充実パワーアップコース  
(4日間)

運転適性検査資格ゲットコース  
(5日間)

上記の2コースから、ご希望に応じてお申し込み下さい。



SDワンダくん

ちから  
この体験が、力になる。

安全運転中央研修所は安全運転に関する理論と実技が研修できる世界トップレベルの総合的な安全運転教育施設です。



安全運転中央研修所全景



基本走行研修



スキッド研修



危険回避研修



危険予測研修



ブレーキング研修

職場の安全は、交通安全に関する知識と技能を有するリーダーが不可欠です。安全運転中央研修所は、資質の高い運転指導者を育成する国内最大の安全運転研修施設です。

お問い合わせはこちらまで **自動車安全運転センター 静岡県事務所**

〒420-0949 静岡市葵区与一6丁目16番1号(静岡県警察中部運転免許センター内) TEL.054(252)3191 FAX.054(255)3587



# つもる話は アフター ファイブに。

仕事帰りにおしゃべり  
のんびりチャット。



働く人に便利な2つの「相談会」が、  
ますます利用しやすくなりました。

## 〈ろうきん〉全店OPEN! 水曜よりみち相談会

17:00~19:00

毎週水曜日 夕方 **予約優先**<sup>※1</sup>

県内〈ろうきん〉の全営業店で開催中!

### ローンのこと、お金のこと。 ご相談内容がひろがりました。

住宅ローンなど、各種ローンのご相談はもちろん、  
預金や個人向け国債、投資信託の  
ご相談もお取扱いたします。  
お金のことなら何でも幅広くご相談ください。

※個人向け国債、投資信託のご相談は予約制となります。

※1 ご予約のない場合、混雑状況により当日のご相談をお受けできないこともありますので予めご了承ください。  
※ いずれの相談会も、一部開催しない日がございます。

〈ろうきん〉が初めての方も大歓迎。ぜひお近くの〈ろうきん〉へ。

# はずむ話は デイ タイムに。

家族一替りかえり  
のんびりおしゃべり。

## 日曜のんびり相談会

9:00~12:00 13:00~16:00

毎週日曜日 **予約制**

県内〈ろうきん〉のローンセンターで開催中!

### 週末はご家族で。 3ローンセンターでは 土日も相談OK。

お客様の声にお応えして土日も相談会を開催。

土曜日  
開催店

- ◎浜松中央ローンセンター
- ◎静岡中央ローンセンター
- ◎富士ローンセンター

お近くの〈ろうきん〉はこちらから!

モバイル版に  
アクセス!



静岡県労働金庫

お問い合わせ  
ご予約は

ビボバ de ろうきん 携帯電話からでもOK!

フリーダイヤル 平日 9:00~18:00

**0120-609-123**

インターネットホームページ

<http://shizuoka.rokin.or.jp>